

＜対策のポイント＞

農業者の急速な減少が進展する中、地域農業を維持し、**将来の受け手がない農地を解消**するため、都道府県・市町村と連携しつつ、民間事業者の知見・ノウハウを活用して、**地域外からの担い手の参入を促進**します。

＜政策目標＞

- 販売金額に占める主業経営体＋法人等団体経営体シェア拡大（9割〔令和12年度まで〕）
- 担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

地域計画の実現に向けて、**将来の受け手がない農地を解消**するため、都道府県・市町村と連携しつつ、**民間事業者の知見・ノウハウを活用**して、

- ① **地域外からの担い手を誘致するための農業団地エリアに関する情報や農業参入を希望する法人に関する情報を一元化**するとともに、
- ② **農業団地エリアに係る事業構想を具現化するための実施計画の策定**

を通じて、**地域外からの担い手の参入を促進**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

